

第 73 回 通常総会の開催

第 73 回 通常総会が、平成 28 年 6 月 22 日、明治記念館 2 階「蓬莱の間」において開催された。

本総会では、議案として、「第 1 号議案 平成 27 年度事業報告の件」、「第 2 号議案 平成 27 年度決算の件」、「第 3 号議案 平成 28 年度事業計画の件」、「第 4 号議案 平成 28 年度予算の件」、「第 5 号議案 平成 28 年度会費及び賛助会費の件」について審議が行われ、異議なく承認された。第 73 回 通常総会の議事概要は下記のとおりである。

第 73 回 通常総会の議事概要

I 日 時：平成 28 年 6 月 22 日(水) 13:30～16:30

II 場 所：明治記念館 2 階「蓬莱の間」

III 出席者：

1 正 会 員 全国 55 都道府県市獣医師会

2 日本獣医師会

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文, 村中志朗

酒井健夫 (学術・教育・研究兼獣医学術学
会担当職域理事)

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹 (北海道) 山内正孝 (東 北)

高橋三男 (関 東) 小松泰史 (東 京)

宮澤 宏 (中 部) 玉井公宏 (近 畿)

安食政幸 (中 国) 寺町光博 (四 国)

坂本 紘 (九 州)

【職域理事】 麻生 哲 (産業動物臨床)

細井戸大成 (小動物臨床)

横尾 彰 (家畜共済)

鎌田健義 (家畜防疫・衛生)

木村芳之 (動物福祉・愛護)

栗本まさ子 (特任)

【監 事】 柴山隆史, 波岸裕光, 山根 晃

【顧 問】 北村直人

3 来 賓

【衆議院議員】

森 英介 (衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟幹
事長)

高木美智代 (衆議院議員・公明党獣医師問題議員懇話会幹
事長)

玉木雄一郎 (衆議院議員・民進党)

【農林水産省】

今城健晴 (消費・安全局長)

磯貝 保 (畜水産安全管理課課長)

大石明子 (畜水産安全管理課課長補佐)

加藤哲也 (畜水産安全管理課課長補佐)

日獣会誌 69 422～440 (2016)



総 会 風 景

中元哲也 (経営局保険監理官補佐)

【環境省】

亀澤玲治 (自然環境局長)

正田 寛 (大臣官房審議官)

則久雅司 (総務課動物愛護管理室長)

【厚生労働省】

北島智子 (医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長)

道野英司 (監視安全課長)

梅田浩史 (輸入食品安全対策室長)

森田剛史 (食中毒被害情報管理室長)

宮川昭二 (健康局結核感染症課感染症情報管理室長)

【文部科学省】

常盤 豊 (高等教育局長)

浅野敦行 (高等教育局専門教育課長)

辻 直人 (専門教育課長補佐)

【獣医学系大学】

池本卯典 (日本獣医生命科学大学学長)

浅利昌男 (麻布大学学長)

竹花一成 (酪農学園大学学長)

【関係団体等】

小森 貴 (公益社団法人 日本医師会常任理事)

久和 茂 (公益社団法人 日本獣医学会庶務担当理事)

原 大二郎 (公益社団法人 日本動物病院協会副会長)

磯部 尚 (公益社団法人 畜産技術協会参与)

佐藤浩二（公益社団法人 日本装削蹄協会会長）
堤田 治（公益社団法人 日本愛玩動物協会事業部長）
小田島 隆（一般社団法人 全国動物薬品器材協会理事長）
伊集院正敏（一般社団法人 日本家畜人工授精師協会常務理事）
山本精治（一般社団法人 日本小動物獣医師会会長）

Ⅳ 議 事：

第1号議案 平成27年度 事業報告の件（報告事項）
第2号議案 平成27年度 決算の件（承認事項）
第3号議案 平成28年度 事業計画の件（報告事項）
第4号議案 平成28年度 予算の件（報告事項）
第5号議案 平成28年度 会費及び賛助会費の件（承認事項）

Ⅴ 概 要：

【開 会】

古賀事務局長から、開会時において定款第20条の規定に基づき、正会員である地方獣医師会の過半数が出席しており、本総会が成立する旨が告げられた後、日本獣医師会・獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95年宣言」が一同により斉唱された。

【会長挨拶】

藏内会長から開会挨拶が行われた（巻頭言参照）。

【来賓御挨拶(大要)】

来賓から次のとおりの挨拶が行われた。

〈農林水産省消費・安全局 今城健晴局長〉



ご紹介のとおり、本日、森山大臣がどうしても出席が叶わないということでありまして、消費・安全局長の私が代読をさせていただきます。

日本獣医師会の第73回 通常総会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、平成28年熊本地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りさせていただくとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

政府としては、本地震による災害を激甚災害に指定し、全力を挙げて被災地への支援や普及、復興に取り組んでおります。貴会におかれましては、藏内会長のリーダーシップのもと、速やかな現地調査チームの派遣や救援緊急対策本部の設置等、被災動物への獣医療の提供に取組まれており、感謝申し上げます。

また、本日ご参集の皆様におかれましては、日頃より動物衛生の向上や食品安全の確保にご尽力いただくと

ともに、畜産振興、そして公衆衛生にも大きく貢献されており、深く敬意を表する次第です。

さて、近年、薬剤耐性対策や越境性感染症等の課題を解決するためには、人医療や動物医療と関係するすべての分野がその垣根を越えて連携し、世界が一つになって取組むワンヘルスアプローチが重要となっております。

薬剤耐性対策につきましては、本年4月にわが国のアクションプランを決定し、先般のG7新潟農業大臣会合や、G7伊勢志摩サミットでも宣言に織り込まれており、わが国としても医療分野とさらに連携を図ることとしております。

また、畜産分野での抗菌剤の慎重な使用の徹底等に加えまして、新たに愛玩動物分野や水産養殖分野におきましても、抗菌剤の使用実態の把握等に取組むこととしており、産業動物獣医師の皆様だけではなく、愛玩動物の診療獣医師の果たす役割もきわめて大きなものとなります。

貴会におかれましても、本年3月に日本医師会と連携したシンポジウムを開催され、さらに11月には福岡県で世界獣医師会、世界医師会とも合同で国際会議が開催されるとお聞きしております。

引き続き、日本医師会との連携を強化し、ワンヘルスアプローチを推進していただくとともに、獣医師の中核団体として、薬剤耐性対策を含めた適正な獣医療の提供にご尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、貴会のさらなるご発展と、本日ご列席の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

平成28年6月22日 農林水産大臣 森山 裕

代読、消費・安全局長でございます。

どうもありがとうございました。

〈環境省自然環境局 亀澤玲治局長〉



先週、6月17日付けで環境省自然環境局長を拝命いたしました亀澤でございます。本日は、日本獣医師会の第73回 通常総会が盛大に開催されることを心からお祝い申し上げます。

藏内会長を始め、日本獣医師会の皆様方には、日頃から自然環境保全や動物愛護管理等、広く環境行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず初めに、本年4月の熊本地震につきましては、発生から2カ月余りがたちましたが、現在も6,000名以上の方が避難所等で生活されており、引き続き支援が必要

な状況に変わりありません。

環境省といたしましては、震災直後から職員を現地に派遣し、熊本県、熊本市及び熊本県獣医師会と連携し、被災者の心のケアの観点から、被災ペット対策を実施してまいりました。日本獣医師会におかれましても、全国の獣医師会と連携し、福岡県獣医師会の緊急獣医療派遣チームの派遣、被災動物への獣医療の提供を支援するための義援金の募集、被災ペットを一時預かりするための熊本地震ペット救援センターの開設等、災害時の初動対応やその後のペットの救護活動について迅速かつ丁寧なご対応をされていることに対しまして心から敬意を表する次第です。

環境省といたしましても、被災ペット対策における獣医師会との連携の重要性を再認識したところであり、引き続きご協力をいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

今回、熊本に派遣した職員からは、普段からの震災への準備、特に飼い主側での備えが特に重要と感じた旨の報告を受けております。その意味でも、普段からの飼い主の方々に対する所有者明示のためのマイクロチップ等の普及や、ワクチン接種による感染症予防など、適正飼養のあり方の周知などについても獣医師会の皆様のよりいっそうのご協力をいただきたく、重ねてお願い申し上げます。

さて、平成25年9月に施行されました改正動物愛護管理法では、人と動物の共生する社会の実現を図ることが法の目的として明確にされております。所有者の責務として終生飼養や繁殖制限措置などが加えられております。

環境省といたしましては、犬猫の殺処分ゼロを目指す人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクトというアクションプランを発表し、獣医師の方々や地方公共団体等と連携しながらマイクロチップの普及など、適正飼養に関するモデル事業を実施するとともに、飼い主に対する普及啓発をよりいっそう推進していくこととしております。

一方、貴重な野生動物の保護の取組みに関しましても、獣医師の皆様方には傷病個体の救護、希少野生動物の保護のための猫の避妊、去勢など、各地域で多大なるご協力とご指導をいただいております。

このように、獣医師会と環境省との関係は、人と生き物の関係が変化する中で、年を重ねるごとに幅広く、また深くなってきているように思います。

環境省といたしましては、日本獣医師会の皆様方のご意見を賜りつつ、人と動物とが共生できる社会の実現に向け、引き続き努力を重ねてまいりますので、なおいっそうのご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本獣医師会のますますのご発

展と、本日お集まりの皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私からのお祝いの言葉に代えたいと思います。

本日は、誠にありがとうございます。

〈厚生労働省医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部
北島智子部長〉



本日はお招きいただきまして誠にありがとうございます。昨日付で厚生労働省生活衛生・食品安全部長に着任いたしました北島でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、ここに第73回 公益社団法人 日本獣医師会通常総会が開催されるに当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、このたびの熊本地震で被災された会員の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。日本獣医師会及び関係者の皆様には、日頃から食品の安全対策や感染症対策の分野を中心に、公衆衛生行政にご理解とご協力をいただくとともに、現場の第一線でご活躍をいただいております。改めて敬意を表するとともに、御礼を申し上げます。

まず、食の安全対策につきましては、厚生労働省ではこれまで食品の衛生管理の国際標準である HACCP 食品事業者の普及に取り組んできましたが、本年3月に有識者による検討会を立ち上げ、食品衛生法、と畜場法及び食鳥検査法に基づく HACCP の義務化について、年末までに取りまとめることとしております。

次に、BSE 対策につきましては、国内外のリスクの低下を踏まえ、昨年12月、と畜場における健康牛を対象とした BSE 検査の廃止等について、食品安全委員会にリスク評価を諮問いたしました。食品安全委員会において、近く評価結果等を発表すると承知しており、その結果を踏まえて対応することとしております。

また、細菌性食中毒対策につきましては、近年、サルモネラ等による食中毒は、関係者のご努力により着実に減少してきておりますが、一方で、カンピロバクター対策の推進が現在の課題となっております。

本年5月には、野外イベントで提供された加熱不十分な鶏肉を原因食品とする大規模なカンピロバクター食中毒事例が発生しており、保健所を通じて飲食店等における加熱不十分な食鳥肉の提供を控えるよう監視指導を徹底いたしました。また、食鳥処理場における食鳥用のカンピロバクター汚染の低減に向けて HACCP の導入を始め、処理方法の検証を進めております。

感染症対策につきましては、エボラ出血熱、鳥インフルエンザ、狂犬病等の動物由来感染症や薬剤耐性 AMR の問題が世界各国で国境を越えて発生しており、ワンヘルスアプローチの考え方による対策の強化が求められて

おります。

政府といたしましても、2月に国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画を、4月にAMR対策アクションプランを決定いたしました。ワンヘルスアプローチにおいて、獣医師の方々に果たしていただく役割は非常に重要であり、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、獣医療分野と医療分野の連携を目的として、ワンヘルスシンポジウムを獣医師会共催のもと、厚生労働省主催で昨年度に引き続き、11月11日に北九州市において開催いたします。今回は薬剤耐性をテーマに掲げて開催いたしますので、どうぞご協力をお願い申し上げます。

厚生労働省といたしましては、今後とも食品安全対策、感染症対策等の充実を図ってまいります。公衆衛生の確保向上のためには、貴会及び第一線で活躍されている獣医師の皆様のご理解とご協力が不可欠と考えております。引き続きよろしくお願い申し上げます。

結びに、日本獣医師会のますますのご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝を祈念申し上げます。私の挨拶といたします。

本日は、誠におめでとうございます。

〈文部科学省高等教育局 常盤 豊局長〉



ただいまご紹介いただきました文部科学省高等教育局長の常盤でございます。

本日ここに、第73回日本獣医師会総会が盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

藏内会長を始め、日本獣医師会会員の皆様方におかれましては、獣医学術の発展に多大なるご貢献をいただくとともに、獣医療の提供を通したわが国の畜産の発展、公衆衛生の向上、さらには学校における動物飼育の推進等にご尽力いただいていることに深く感謝申し上げます。

また、先般の熊本地震で被災された地域におきまして、獣医師の皆様方が自治体、関係機関と連携し、被災動物等に対する支援救護活動に取り組まれていることに心より敬意を表します。

わが国の獣医学教育につきましては、従来から国際水準の教育の実現、衛生臨床分野の実践的教育の強化等が課題となっております。

文部科学省におきましては、獣医学教育の改善充実に関する調査研究協力者会議において、歴代の会長にも委員としてご参画をいただき、獣医学教育改革に関する提言を取りまとめてきたところです。

この提言に沿ってモデルコアカリキュラムの着実な実施とともに、平成29年度からすべての獣医系大学で開始される参加型臨床実習を経験させるための共用試験が本年度から本格的に実施されることとなっており、獣医学教育の質的向上に大きく貢献するものであると期待しているところです。

文部科学省では、平成26年度から公共獣医事を担う機関の協力を得て、公衆衛生行政等分野と畜産等分野において、大学における実践的な臨床実習の実施体制の充実強化を図るため、大学における公共獣医事教育推進委託事業を3年計画で実施しており、最終年度に当たる本年度で全大学に取組みを広げていくこととしております。

さらに、獣医学教育を国際水準に到達させることを狙った取組みも進行しております。たとえば、平成24年度から国立大学改革強化推進事業として帯広畜産大学、北海道大学、山口大学、鹿児島大学が取組む、国立獣医系4大学による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築を採択し、側面から支援を推進し、平成32年度の国際認証取得に向けた着実な取組みを期待しているところです。

なお、TPPを始めとする新たな通商協定に係る議論の進展は獣医学の知見を畜水産品の質の保証、ひいてはわが国の貿易の拡大という側面に応用できる可能性を示すものであり、獣医師には獣医療の提供に加え、畜産現場における農場HACCP等の飼養衛生管理を担うことも期待されているところです。

このように活躍の場に広がりを見せている現状を踏まえ、卒業後ただちに現場で実力を発揮できる優秀な獣医師を養成するためには、現職の獣医師の皆様方のお力をお借りして、獣医学生がより多くの現場に触れることのできる環境を構築していくことが肝要です。獣医師会の皆様方には今後ともよりいっそうのご理解とご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

最後に、日本獣医師会のますますのご発展と皆様方のご健勝をお祈りいたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

〈公益社団法人 日本医師会 小森 貴常任理事〉



皆様、こんにちは。ご紹介を賜りました小森でございます。

ご挨拶の前に、私、金沢人、石川人でございます。後で八木会長様が恐らくお話しになると思いますが、石川県、ご承知のように、日本海の豊かな海の幸と、そして土まで優しい能登、厳しく清らか

なたくさんの水、そして彩り鮮やかな九谷、そして、加賀、能登、越中3国の太守でございます前田百二十万石の都、古都金沢、皆様お待ちをしております。医師約4,000名が石川県で仕事をしております。医師はもちろんですが、すべての金沢市民、すべての石川県民が藏内会長を始め、皆様のお越しをお待ちしております。よろしく申し上げます。

本来ですと、横倉義武日本医師会長が親しくご挨拶を申し上げるべきところですが、どうしても公務が重なり出席ができません。挨拶を預かってまいりましたので代読をさせていただきます。

日本医師会を代表してご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より感染症予防や家畜診療、食の安全確保等多岐にわたり、多大なるご尽力をいただいております。衷心より敬意と感謝を表する次第でございます。

世界獣医師会と世界医師会は、両者の協力関係を構築するための覚書を2012年10月に締結し、2013年には、日本獣医師会と日本医師会の間で、学術協力の推進のための協定書を締結し、連携シンポジウムを開催するなど、密接な協力関係を築き上げてきたところで、

昨年5月には、第1回世界獣医師会、世界医師会共催ワンヘルスに関する国際会議がスペインのマドリードにおいて開催され、日本獣医師会と日本医師会との間で学術協力の推進のための協定書を締結したこと等を紹介し、獣医師と医師の協力の取組みとして、今後ますます獣医師と医師がワンヘルスの理念を共有し、連携を強固なものにしていかなければならないと改めて表明いたしました。

この第1回の国際会議の成功から、獣医師会、医師会の連携のモデルである日本獣医師会、日本医師会に対して第2回の国際会議をこの日本で開催するよう、世界獣医師会と世界医師会から要請があったところです。

この要請を受け、人と動物の健康と環境の保全を推進するため、それぞれに関係する獣医師、医師等の専門家が緊密な協力関係を構築し、一体で取組む必要があるとするワンヘルスの理念を国際的に普及推進することを目的として、第2回世界獣医師会、世界医師会ワンヘルスに関する国際会議を、本年11月に福岡県北九州市で開催することを決定し、現在、準備を進めております。

また、本年3月には、日本医師会館におきまして、人と動物の一つの衛生を目指すシンポジウムと題する厚生労働省が主催する初めてのワンヘルスに関するシンポジウムを開催いたしました。

これらの活動を通じて、日本獣医師会と日本医師会、獣医師と医師とが連携関係を強固なものとし、人、動物、環境の衛生に関する課題に対して、その解決に向けた取組みをいっそう推進していくことで、獣医学、医学のさ

らなる進歩につながるものと信じております。

ここに改めまして、長きにわたり獣医学の発展に貢献され、本日、日本獣医師会会長感謝状授与並びに獣医師会職員永年勤続表彰の栄に浴されました方々に心からの敬意を表し、お祝いを申し上げます。

本総会開催に当たりご尽力されました公益社団法人 日本獣医師会、藏内会長を始めとする関係者の皆様に深く敬意を表しますとともに、ご出席の皆様方の今後のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成28年6月22日 日本医師会長 横倉義武

代読をさせていただきました。

本日は、誠におめでとうございます。

〈自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長 森 英介衆議院議員〉



ご紹介にあずかりました自由民主党の森 英介でございます。自由民主党獣医師問題議員連盟の幹事長を務めております。ちなみに会長は、藏内会長と同郷の麻生太郎副総理兼財務大臣でございます。本日出席できかねますので、私が代理で出席をさせていた

できました。

これまで、関係省庁の代表の皆様から口々に獣医師会、そして獣医師の先生方に対する感謝と敬意の意が表されましたが、いかに獣医師会、そして獣医師の先生方が世の中に貢献されているか、改めてしみじみと感じさせていただきました。

従いまして、私から重ねて申し上げることはいたしません。そのような日常的な活動に加えまして、たとえば宮崎県で口蹄疫が発生したとき、また、東日本大震災、あるいは熊本地震等々、一旦緩急あれば、さまざまな動物の管理等、ボランティア活動につきましても献身的にご尽力をいただいて、復旧、復興に取り組まれていることに、心からの敬意を表したいと思います。

私どもは、麻生会長を先頭に、藏内会長を始め獣医師会の皆様、それから北村直人委員長初め日本獣医師政治連盟の皆様と種々意見交換をいたしまして、獣医師会の先生方の直面している課題解決に取り組んでいるところで、

たとえば、公務員獣医師の処遇改善、産業動物と小動物等の獣医師の職域偏在、獣医学教育の充実向上等、特に獣医学教育につきましても、本日、文部科学省の常盤高等教育局長も臨席されておりますが、くれぐれも充実強化につながる方向での改善を要望したいと思います。

一方、獣医学部、獣医学科は各大学の人気学部、学科であるため、本来進めるべき統合再編が停滞しており、かつ、新たな獣医学部、獣医学科設立の動きもあり、われわれは時代に逆行することのないようしっかりと見守ってまいりたいと思います。本件は、さまざまな方面の力関係もあり難しい状況ですが、いずれにしても、藏内会長を初め皆様方の意を体して国政の場で頑張ってまいりたいと思います。

なお、先ほどお話しがありましたとおり、本日は参議院の告示日でございます。与党自民党から私、森と、公明党から高木美智代議員が揃って出席させていただいている意を酌んでいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、これからも自公連立をもって皆様方のご要請、ご負託にお応えし、日本の獣医学のいっそうの発展、獣医師の方々の円滑な業務遂行の一助となるよう努力を重ねてまいりますこととお誓い申し上げますとともに、日本獣医師会、そして、それぞれの先生方の発展、活躍を祈念申し上げますご挨拶といたします。

お招きをいただきまして、ありがとうございます。

〈公明党獣医師問題議員懇話会幹事長 高木美智代衆議院議員〉



皆様、こんにちは。ご紹介いただきました公明党の獣医師問題議員懇話会の幹事長を務めております衆議院議員の高木美智代でございます。

本来であれば会長の斉藤鉄夫議員がお伺いするところでございますが、本日、参議院選の公示ということで、全国を走っておりますので、私からご挨拶を申し上げます。

私も、実は先ほど新宿西口の駅頭で応援演説を行って駆けつけさせていただいた次第でございます。先ほど森 英介先生から含蓄のあるお言葉がございましたので、どうぞ皆様、よろしく申し上げます。

まず、皆様におかれましては、日頃からわが党、そして、さまざまな動物の愛護管理につきまして多大なご尽力をいただいておりますことを、心からお礼申し上げます。

本日は、鬼怒川の水害で飼い犬を救出してくださった自衛隊の方たちもご出席をいただき、誠に嬉しい思いで一杯です。

熊本大震災、また、東日本大震災におきましても、皆様から大きなお力をいただきながらペットをどのように救護していくのか、産業動物をどのように保護していくのか、さまざまな救援活動のあり方、そして、その支援

のあり方が具体的に見えてきたというのが今の状況ではないかと思います。

私も3日前の19日に行われました東京都獣医師会の熊本地震現地調査報告会に出席をさせていただきました。その際、改めて同行避難の推進、そして、先ほど藏内会長からもお話しありました、日本の各ブロックにおける災害時動物救援センターの設置の重要性についてお聞きしたところ。東日本大震災の折、私も福島に通い詰めながらシェルターを構築するため、皆様と一緒に汗を流させていただいた経験から、東京におけるセンターの設置は必要不可欠と認識しており、わが党としてもこのような体制の整備について後押しをさせていただく所存です。

さて、来年夏以降、動物の愛護及び管理に関する法律の改正準備が少しずつ始まるという話でございます。日本獣医師会におかれましては、10年前の改正時より、北村先生からマイクロチップの義務化についてご提案いただき続けておりますが、日本獣医師会にも特別委員会が設置され、活発にご議論いただいていると伺っております。

予防接種歴の明示、災害時の救護等における個体識別のため、有効であることに共感をするものでございます。このマイクロチップの普及に向けまして、さらに私どもも後押しをさせていただきたいと思っております。

皆様にご協力をお願いしておりますが、これからの動物愛護管理法の方向性につきまして、私は毎回、政治的なパフォーマンス等で揺れ動くことなく、わが国の伝統と文化、そして、さまざまな動物との共生の歴史、これらを踏まえ、その方向性、その目指すべきものはっきりと見据えて、一つずつ現状を変えていくような改正を願っている一人でございます。そのためにも、皆様からご指導いただきたいと思っておりますし、また、さまざまなお力をいただければありがたく存じる次第です。

党の懇話会におきましても、政策提言で日本獣医師会の皆様から公務員獣医師の処遇の改善、また、動物看護師の国家資格化の制度推進、また、女性獣医師の就業支援など、人材確保に向けましてさまざまなご提言を頂戴しております。党として、特に山口代表も公務員獣医師の問題を国会質問で取り上げてきたという経緯もございます。党を挙げてしっかりと取り組んでまいり所存でございますので、引き続きご指導のほどよろしく申し上げます。

私、今は東京でございますが、ふるさととは北九州市小倉で、藏内先生、そして、日本獣医師会の横倉先生と同じ福岡県人会でございます。先ほどお話しがありました、第2回ワンヘルスに関する国際会議につきましては、ふるさとに皆様をお迎えするというような、大変光栄な思いでお話を伺しておりました。

またこの会議が将来に向けて世界に大きな流れを作るよう心から成功を祈念申し上げる次第でございます。

結びに、藏内会長を始め、本日ご出席の皆様お一人一人のますますのご繁栄とご活躍を祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はお招きいただきまして、大変ありがとうございました。

〈民進党 玉木雄一郎衆議院議員〉



皆さん、こんにちは。紹介いただきました民進党衆議院議員の玉木雄一郎です。第73回、本当に歴史と伝統のある日本獣医師会の通常総会の開催、誠にありがとうございます。また本年もお招きいただきまして、ありがとうございます。

われわれ、民進党という新しい政党ができましたので、旧民主党と維新の会の先生方を合わせて、この夏にも民進党としての新たな獣医師問題議員連盟を発足する予定でございます。大変熱心な先生が多いので、われわれとしてもしっかりとこの問題に取り組んでいきたいと思っております。

本日、私が参りました目的の一つは、議案書に去年の役員1年間の活動として記載されておりますが、藏内会長が、獣医師である私の父の叙勲のお祝いになぞ高松までお越しをいただきまして、そのお礼を述べたいためでもあり、まず感謝の気持ちを申し上げたいと思います。

私の弟も獣医師ですが、産業動物の獣医師である父を小さいころからみておりまして、本当に獣医師の先生方が取り組んでいる課題、それらを身近で感じながら大きくなった一人でありますので、何か貢献できることがあればと思い、政治家としても今頑張っているところであります。

先ほど少し話がありましたが、本日は、鬼怒川の災害の際に飼い犬を救出された、自衛隊の皆様へ感謝状が授与されるということで、例年とは違う顔ぶれで、会場の雰囲気も少しピリッとした感じがしております。思い出したのは、私も東日本大震災で原発事故が発生した際、警戒区域内に取り残されたペット、産業動物である牛や豚の救出活動の際、動物を助けるより人間が先ではないかと非難されました。今回も、インターネットでは、称賛の声の一方で、同様に批判もあったと思います。私はある意味当然だとは思いつつも、このような批判を受けないためにも、災害が起こった際の被災動物の救出の手順、ルール、ガイドライン等をしっかりと決めていくことが実は重要と思われま

す。自然災害に対しての同行避難については、2013年の11月にガイドラインが制定されましたけれども、たとえば原子力災害については、このようなルールについてまだ記載がありません。もちろんふたたびあのような災害が起きてはなりませんが、自然災害とあわせて原子力災害をどうするのか、その際の被災ペットへの対応のあり方、同行避難のあり方、これらはルールをさらに明確にすること、そして、それに携わる自衛隊の皆様だけではなく、警察、消防、関係者の皆様が迷いなく行動できるようなルール、規範を定めていくことが大切ではないかなと思っております。

そのようなことも含めて、これは与党も野党もありませんので、しっかりと協力をして進めていきたいと思えますし、何よりも獣医師の先生方は、これから果たすべき役割はますます大きくなっていくと思いますので、どうぞこれからもご活躍されますこと、また、暑い夏に向かいますので、体にも気をつけてお過ごしになりますことと併せて、最後に日本獣医師会のさらなる発展をご祈念申し上げます。お祝いの挨拶に代えたいと思

本日は、おめでとうございます。

【来賓の紹介】

古賀事務局長から来賓の紹介が行われた。

【賛助会員出席の披露】

古賀事務局長から出席の賛助会員の紹介が行われた。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。

・平成27年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

公益社団法人 秋田県獣医師会

・平成27年9月の関東・東北豪雨により、茨城県常総市において鬼怒川の堤防が決壊し、大規模な災害に見舞われた際、取り残された住民とともに2匹の飼い犬の救出を行い、動物の生命を尊重し、命の尊さを国民に知らしめる等、動物愛護精神の高揚に顕著な功績があった者

陸上自衛隊 第12ヘリコプター隊 第1飛行隊

金子享弘（現航空学校所属）、真船敬英、

山崎敦生、村山洋介、柏木祐亮

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。



陸上自衛隊第12ヘリコプター隊第1飛行隊 会長感謝状贈呈（左より柏木3等陸曹、村山3等陸曹、金子1等陸尉、藏内会長、真船1等陸尉、山崎2等陸尉）

・20年勤続表彰

- 湯浅久枝（長野県獣医師会）
- 滝澤良以（長野県獣医師会）
- 末吉聡子（鹿児島県獣医師会）

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

- 議長 西間久高（北九州市獣医師会長）
- 副議長 久保益一（奈良県獣医師会長）

【熊本地震被災獣医師・被災動物支援お礼】

熊本県獣医師会 穴見会長より大要次のとおりお礼が述べられた。

ただいまご紹介いただきました熊本県の穴見と申します。県獣医師会を代表いたしまして皆様方にお礼を申し上げます。お礼を申し上げます。

去る4月14日及び16日、前震、本震の2回、震度7の大地震に見舞われました。ご案内のとおり、49名の尊い命が失われ、1名の方がいまだ行方不明、家屋に至っては10万棟以上が半壊、一部損壊というよう惨事となりました。

また、新聞等で農業の被害が1,300億円と報じられ、うち畜産は、ホルスタインでは150頭、和牛では600頭、鶏では54万羽が斃死等しております。これに対して、農林水産省からはいち早く熊本型のクラスター事業を立ち上げていただき、鋭意努力をいたしております。ただ、一昨日からの大雨で6名の方が亡くなり、私の地元では倒壊しかけた家屋が全部流されたという報告もあります。今後、復旧あるいは復興には時間を要すものと思っております。

一方、小動物に関しては、日本獣医師会、東京都獣医師会に素早く対応いただきました。発災後、避難所にそ



職員永年勤続表彰（左より滝澤さん、湯浅さん、藏内会長、末吉さん）

れぞれ相談所を設けましたが、福岡県獣医師会、群馬県獣医師会のVMATの対応は本当に心強いものでした。東京都が三宅島噴火の避難の際に動物に関する指導を行われましたが、一番の課題は、やはり避難所ではペットと一緒に生活できないという現実でした。鳴き声がうるさい等の苦情、動物嫌いの方々もおり、車中泊をする被災者もいました。

熊本県では被災動物に限らず、一切引取り動物を処分しないという知事の方針のもと、環境省の指導を仰ぎながら熊本市動物愛護センター等と手を携え、動物救護に取り組んでまいりました。そして、本日お話のあった、九州地区獣医師会連合会並びに九州動物福祉協会のご尽力で、大分県に避難施設となる動物救護センターを開設していただきました。藏内会長、さらに福岡県、大分県をはじめとする、九州地区獣医師会連合会の会長にお願いし、当初、来春の開設の予定を前倒しして、6月1日に仮の避難所として完成していただきました。現在、犬、猫60頭は受け入れることが可能とされており、最大で600頭程度収容できると考えております。

私も開所式に出席しましたが、現在、熊本では仮設住宅が多数建設される中、犬とともに引っ越しをするような被災者も出てくるのではないかと、思えるほど、こちらのセンターは素晴らしく、私自身、大変感激いたしました。

これまで過分なる義援金等をいただき、被災者のため有効に活用することとしておりますが、皆様方にもご報告させていただきたいと思っております。

今後ともわれわれはチーム熊本として、皆様方のご指導をいただきながら復旧、復興に向けて努力をいたす所存です。これまでのご支援に心からお礼を申し上げますとともに、引き続き皆様方の温かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

第1号議案 平成27年度事業報告の件

(1) 境専務理事から平成27年度事業報告について、重点事項のみ説明がなされた。

(2) 説明に対する質疑応答として、①狂犬病対策について、日本獣医師会では、予防も踏まえ具体的な対応に関する検討を行い、施策に反映することとされているが、その具体的な対応についてお聞きしたい、②医師会との連携について、協定の締結後、実際に地方獣医師会が主導で活動を実施することは難しいと思われるが、日本獣医師会ではその際の支援等を考えているか、③狂犬病予防接種時に事故が起きた際、その責任は国、日本獣医師会、地方獣医師会、個人獣医師のどの段階で責任を持つのか、個人の獣医師が責任を問われるようなことでは予防接種率の向上につながらない旨質疑・意見が出された。

これに対して境専務理事から、①については、現在、狂犬病予防体制整備委員会では、厚生労働省、農林水産省、環境省の担当官に出席いただき検討を進めている。また先進的な都道府県での取組み、たとえば神戸市獣医師会は、会員外獣医師も含め狂犬病のワクチンの接種と登録事務を一括受託により実施しており、このような実例を参考にしながら地方獣医師会での取組みの提案を考えたいこと、②については、医師会との連携推進検討委員会で検討を進めているが、協定の締結推進については、地方獣医師会に実施したアンケート調査結果に基づき、たとえば地方の医師会が消極的であれば日本医師会側へ指導を依頼する等、具体的な課題等を聴取して個別に対応したい。また、締結後の活動については、11月のOne Healthの国際会議で講演いただく福岡県での事例等、先進的な取組みを参考にするとともに、必要に応じて本会へ相談いただきたいこと、③については、医療では国が補助金を出して賠償等、専門的に検討する機構があり、しっかりした補償の仕組みを有するが、獣医師にはそのような仕組みがないため、現在は民間の保険会社の仕組みの中で事故事例の判断に努めていることが、それぞれ回答された。

第2号議案 平成27年度決算の件

(1) 境専務理事から計算書類の重点事項のみ、説明され(別記1 平成27年度正味財産増減計算書)、その中で柴山監事からの決算監査報告が大要次のとおり行われた。

〔決算監査報告〕

監事3名は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査したところ、事業報告等の監査結果として、法令及び定

款に従い、法人の状況を正しく示しており、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。また、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果として、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示している。なお、監査所見として、①昨年度の総会で出された平成27年度事業計画の実施方針に対して、先ほどの事業報告のとおり広範な課題に対する適切な事業執行が行われ、また、労務管理においても、時間外手当の支給、有給休暇の承認手続き等の確に執行されていること等を評価し、監事一同、役職員に敬意を表する。また、②前年度の決算監査指摘事項である各種部会委員会の運営の効率化については、合同開催、小委員会、ワーキンググループの設置、メール等ITの活用により活発な活動を確保しつつ、委員会開催回数が低減されており、報告書の作成提出、女性獣医師支援対策検討委員会が農林水産省の補助事業における専門家における委員会に位置づけられる等、実績、成果が出されている。③本年度中間監査における付帯意見である、業務執行理事の業務に対する経費支弁については理事会で協議の上、引き続き多面的な検討を要する。また業務増大と職員の退職に対する速やかな人材確保と適正配置についてはすでに対応が進められている。さらに資産運用益の低下を反映した予算書の作成は第4号議案として報告されるが、今後の財政状況について国の低金利政策、英国のEU離脱を背景に固定資産の運用益は今後さらに減少し、自主財産拡大が困難な状況が予想される中で健全な努力をお願いしたい。

(2) 説明に対する質疑応答として、日本獣医師会の不動産の権利書や債券の保管方法についての質疑があり、柴山監事から銀行の貸金庫に厳重に保管されている旨回答され、異議なく承認された。

第3号議案 平成28年度事業計画の件

第4号議案 平成28年度予算の件

(1) 第3号議案、第4号議案は関連議案として一括上程され、境専務理事から平成28年度事業計画(案)(別記2 平成28年度事業計画)及び収支予算(案)(別記3 平成28年度収支予算)について、昨年度と大きく異なる事項等について説明が行われた。

(2) 説明に対する質疑応答として、①決算書では「受取助成金等」の中に「新規獣医師臨床研修促進事業助成金」等の科目が記載されているが、なぜ収支予算書においてこれらは計上されていないのか、②地方獣医師会では、複数にわたる公益目的事業の収支相償に大変苦慮しているので、本事業の一本化について指導いただきたい、③動物の愛護及び管理に関する法律施行後、5年目に当たる平成30年度を目標としたマイクロチップの義

務化と法制化について、個体識別の観点からの環境省の対応、あるいは、犬の登録、狂犬病予防の観点からの厚生労働省の対応についてお聞きしたい、④日本動物看護職協会の創立10周年を目標とした、動物看護師の公的資格化に関する農林水産省の対応についてお聞きしたい、⑤愛玩動物に共通感染症が疑われた際、各地区において公的機関が検査を実施し、結果の証明書を発する一方、万一事故があった際の補償体制の構築について要望したい旨質疑・意見が出された。

これに対して境専務理事から、①については、予算書作成は前年度に行われるため、その段階では、農林水産省からの事業受託額が未定のため、計上できないこと、②については、一本化した他団体の事例に倣い、公益認定等委員会への申請中であるが近日、認可される予定であること、藏内会長から、③については、今期設置した特別委員会において、厚生労働省担当官の出席の下、本

会によるデータ管理組織の一元化等を議論しているが、動物愛護法改正の後に狂犬病予防法との整合性が議論されると思われ、両省と連携を取りながら実現したいこと、境専務理事から、④については、農林水産省が平成31年に見直される「獣医療を提供するための体制の整備を図るための基本方針」に併せ、獣医療の中で動物看護師が明確に位置づけられ、その業務が国民の理解を得ることにより国家資格化の道が開けると思われることが回答された。

第5号議案 平成28年度会費及び賛助会費の件

境専務理事から平成28年度会費及び賛助会費について説明が行われ、異議なく承認された。

【閉 会】

古賀事務局長から第73回通常総会の閉会が告げられた。

[別記1]

平成27年度 正味財産増減計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位：円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|-----------------------|-------------|-------------|------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| ア 基本財産運用益 | 87,006,698 | 88,567,200 | △1,560,502 |
| (ア) 貸室料収益 | 82,225,898 | 83,786,400 | △1,560,502 |
| (イ) 駐車料収益 | 2,332,800 | 2,332,800 | 0 |
| (ウ) 地代 | 2,448,000 | 2,448,000 | 0 |
| イ 特定資産運用益 | 19,772,138 | 21,169,663 | △1,397,525 |
| (ア) 特定資産受取利息 | 19,772,138 | 21,169,663 | △1,397,525 |
| ウ 受取会費 | 161,787,000 | 162,870,000 | △1,083,000 |
| (ア) 会員会費 | 158,932,000 | 159,940,000 | △1,008,000 |
| (イ) 賛助会員会費 | 2,855,000 | 2,930,000 | △75,000 |
| エ 事業収益 | 261,826,027 | 245,164,759 | 16,661,268 |
| (ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益 | 12,570,238 | 15,338,318 | △2,768,080 |
| (イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益 | 204,306,097 | 185,631,571 | 18,674,526 |
| (ウ) 情報等提供対応事業収益 | 327,396 | 620,766 | △293,370 |
| (エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益 | 13,326,010 | 13,787,579 | △461,569 |
| (オ) 福祉共済事業収益 | 16,392,286 | 16,826,525 | △434,239 |
| (カ) 犬猫幼齢個体調査検討事業収益 | 14,904,000 | 12,960,000 | 1,944,000 |
| オ 受取助成金等 | 60,620,788 | 42,453,791 | 18,166,997 |
| (ア) 日本中央競馬会費助成金 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| (イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金 | 18,146,548 | 20,435,000 | △2,288,452 |
| (ウ) 新規獣医師臨床研修促進事業助成金 | 6,007,363 | 4,314,825 | 1,692,538 |
| (エ) 管理獣医師等育成支援事業助成金 | 27,366,877 | 9,603,966 | 17,762,911 |
| (オ) 国際シンポジウム助成金 | 9,000,000 | 8,000,000 | 1,000,000 |
| カ 受取寄付金 | 46,297,142 | 2,819,087 | 43,478,055 |
| (ア) 中村寛獣医学術振興資金振替 | 2,918,002 | 745,087 | 2,172,915 |
| (イ) 東日本大震災義援金振替 | 41,305,140 | 0 | 41,305,140 |
| (ウ) 受取寄附金 | 2,074,000 | 2,074,000 | 0 |
| キ 雑収益 | 883,706 | 595,658 | 288,048 |

(単位：円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|-------------|-------------|-------------|------------|
| (ア) 受取利息 | 43,234 | 55,001 | △11,767 |
| (イ) 雑収益 | 840,472 | 540,657 | 299,815 |
| 経常収益計 | 638,193,499 | 563,640,158 | 74,553,341 |
| (2) 経常費用 | | | |
| ア 事業費 | 566,638,701 | 527,597,841 | 39,040,860 |
| (ア) 役員報酬 | 18,933,440 | 18,931,620 | 1,820 |
| (イ) 給与費 | 81,405,433 | 83,788,863 | △2,383,430 |
| (ウ) 役員退職慰労金 | 157,832 | 0 | 157,832 |
| (エ) 職員退職給付金 | 0 | 0 | 0 |
| (オ) 福利厚生費 | 12,639,344 | 12,986,181 | △346,837 |
| (カ) 会議費 | 7,353,661 | 6,784,932 | 568,729 |
| (キ) 旅費交通費 | 34,986,725 | 41,419,398 | △6,432,673 |
| (ク) 通信運搬費 | 44,710,073 | 44,084,213 | 625,860 |
| (ケ) 減価償却費 | 16,311,870 | 13,915,679 | 2,396,191 |
| (コ) 消耗備品費 | 1,292,671 | 896,567 | 396,104 |
| (サ) 消耗品費 | 5,435,348 | 5,268,950 | 166,398 |
| (シ) 仕入費 | 130,788 | 98,249 | 32,539 |
| (ス) 修繕費 | 462,365 | 180,130 | 282,235 |
| (セ) 資料図書費 | 626,063 | 433,152 | 192,911 |
| (ソ) 印刷製本費 | 53,851,422 | 60,151,591 | △6,300,169 |
| (タ) 水道光熱費 | 594,946 | 644,928 | △49,982 |
| (チ) 賃借料 | 3,153,669 | 5,184,384 | △2,030,715 |
| (ツ) 支払保険料 | 231,775 | 231,775 | 0 |
| (テ) 支払報酬 | 10,924,108 | 12,387,966 | △1,463,858 |
| (ト) 慶弔費 | 2,111,104 | 2,585,136 | △474,032 |
| (ナ) 表彰費 | 1,823,863 | 1,949,749 | △125,886 |
| (ニ) 維持管理費 | 24,321,989 | 24,233,701 | 88,288 |
| (ヌ) 租税公課 | 10,437,248 | 11,328,736 | △891,488 |
| (ネ) 支払負担金 | 731,800 | 560,000 | 171,800 |
| (ノ) 支払手数料 | 61,361,135 | 56,398,731 | 4,962,404 |

(単位：円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|------------------|------------|------------|-------------|
| (ハ) 普及啓発活動費 | 411,945 | 3,506,897 | △ 3,094,952 |
| (ヒ) 事業運営費 | 23,924,299 | 31,878,829 | △ 7,954,530 |
| (フ) 委託費 | 92,963,219 | 72,569,126 | 20,394,093 |
| (ヘ) 支払寄附金 | 43,301,520 | 1,998,000 | 41,303,520 |
| (ホ) 助成金返還支出 | 0 | 0 | 0 |
| (マ) 賞与引当金繰入額 | 4,759,123 | 4,626,847 | 132,276 |
| (ミ) 役員退職慰勞引当金繰入額 | 2,107,462 | 1,596,420 | 511,042 |
| (ム) 職員退職給付引当金繰入額 | 4,741,668 | 6,771,319 | △ 2,029,651 |
| (メ) 雑費 | 440,793 | 205,772 | 235,021 |
| イ 管理費 | 56,377,892 | 55,817,130 | 560,762 |
| (ア) 役員報酬 | 6,916,560 | 6,763,380 | 153,180 |
| (イ) 給与費 | 12,637,695 | 13,867,153 | △ 1,229,458 |
| (ウ) 役員退職慰勞金 | 68,418 | 0 | 68,418 |
| (エ) 職員退職給付金 | 0 | 0 | 0 |
| (オ) 福利厚生費 | 1,915,100 | 2,255,815 | △ 340,715 |
| (カ) 会議費 | 2,567,171 | 1,738,477 | 828,694 |
| (キ) 旅費交通費 | 6,202,713 | 5,089,192 | 1,113,521 |
| (ク) 通信運搬費 | 282,256 | 229,567 | 52,689 |
| (ケ) 減価償却費 | 3,603,794 | 3,767,336 | △ 163,542 |
| (コ) 消耗品費 | 224,549 | 155,741 | 68,808 |
| (カ) 消耗品費 | 276,867 | 535,513 | △ 258,646 |
| (シ) 修繕費 | 210,043 | 31,290 | 178,753 |
| (ス) 資料図書費 | 29,173 | 29,600 | △ 427 |
| (セ) 印刷製本費 | 311,548 | 335,902 | △ 24,354 |
| (ソ) 水道光熱費 | 103,347 | 112,029 | △ 8,682 |
| (タ) 賃借料 | 224,346 | 366,854 | △ 142,508 |
| (チ) 支払保険料 | 88,355 | 88,355 | 0 |
| (ツ) 支払報酬 | 492,912 | 454,904 | 38,008 |
| (テ) 慶弔費 | 59,579 | 32,720 | 26,859 |
| (ト) 表彰費 | 21,891 | 11,016 | 10,875 |
| (ナ) 交際費 | 541,985 | 359,470 | 182,515 |
| (ニ) 維持管理費 | 10,611,420 | 10,598,243 | 13,177 |
| (ヌ) 租税公課 | 1,772,232 | 1,938,616 | △ 166,384 |
| (ホ) 支払負担金 | 3,683,421 | 3,765,993 | △ 82,572 |
| (ロ) 支払手数料 | 128,765 | 141,127 | △ 12,362 |

(単位：円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|------------------|---------------|---------------|--------------|
| (ハ) 委託費 | 114,710 | 146,572 | △ 31,862 |
| (ヒ) 支払寄附金 | 400,000 | 0 | 400,000 |
| (フ) 賞与引当金繰入額 | 787,640 | 765,749 | 21,891 |
| (ヘ) 役員退職慰勞引当金繰入額 | 348,788 | 608,580 | △ 259,792 |
| (ホ) 職員退職給付引当金繰入額 | 784,752 | 1,120,661 | △ 335,909 |
| (マ) 雑費 | 967,862 | 507,275 | 460,587 |
| 経常費用計 | 623,016,593 | 583,414,971 | 39,601,622 |
| 当期経常増減額 | 15,176,906 | △ 19,774,813 | 34,951,719 |
| 2 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | 0 | 0 | 0 |
| 雑収益 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 貸倒損失 | 0 | 0 | 0 |
| 過年度調整額 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計振替額 | | | |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | 15,176,906 | △ 19,774,813 | 34,951,719 |
| 法人税等 | 5,746,500 | 5,999,800 | △ 253,300 |
| 当期一般正味財産増減額 | 9,430,406 | △ 25,774,613 | 35,205,019 |
| 一般正味財産期首残高 | 2,297,441,447 | 2,323,216,060 | △ 25,774,613 |
| 一般正味財産期末残高 | 2,306,871,853 | 2,297,441,447 | 9,430,406 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| (1) 東日本大震災義援金 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 特定資産運用益 | 822 | 1,294 | △ 472 |
| ア 特定資産受取利息 | 822 | 1,294 | △ 472 |
| (3) 一般正味財産への振替額 | 44,223,142 | 745,087 | 43,478,055 |
| ア 特定資産 | 44,223,142 | 745,087 | 43,478,055 |
| イ その他 | 0 | 0 | 0 |
| 当期指定正味財産増減額 | △ 44,222,320 | △ 743,793 | △ 43,478,527 |
| 指定正味財産期首残高 | 48,724,267 | 49,468,060 | △ 743,793 |
| 指定正味財産期末残高 | 4,501,947 | 48,724,267 | △ 44,222,320 |
| III 正味財産期末残高 | 2,311,373,800 | 2,346,165,714 | △ 34,791,914 |

平成 28 年度 事業計画書

I 実施方針

- 1 環太平洋経済連携協定（TPP）の大筋合意を受け、国際間の人の移動や物流が活発化する中で、わが国農業はいっそう厳しい国際競争にさらされることが予想されている。これに対して政府は、「攻めの農業」を掲げ、「和牛」ブランドにより海外市場への牛肉の販路拡大を図る等、わが国の畜産を巡る生産・消費環境は大きく変化しつつある。
- 2 一方、近年、周辺諸国では高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫をはじめとする重篤な家畜伝染病が継続的に発生しており、清浄国であるわが国においてもふたたび侵入する可能性が高まっている。また、台湾の野生動物における狂犬病の発生、MERS、エボラ出血熱等の流行が国際的な問題となるとともに、わが国においてもデング熱が発生する等、人と動物の共通感染症（以下「共通感染症」）はわが国にとって脅威となっている。
- 3 本会は、獣医療法に基づいて国が定めた「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」の趣旨を踏まえ、国際水準の獣医学教育を目指した教育体制の整備充実とともに、学会、講習・研修等への構成獣医師の参加を図り、多岐にわたる職域に対応し得るより高度な知識技術と職業倫理を有した高度専門職業人である獣医師を育成する必要がある。
- 4 産業動物診療においては、地域の獣医療確保のための獣医師の適正配置の下、家畜防疫及び飼養衛生管理の向上、食の安全を確保するためのフードチェーン全体を考慮した管理獣医師の養成、農場 HACCP の推進等、家畜衛生対策の充実により、わが国の畜産振興及び国民食生活への安全な畜産物の安定供給に貢献する必要がある。
- 5 また、共通感染症対策としては、本会は公益社団法人 日本医師会と学術協力の推進に関する協定書を取り交わし、「One World, One Health」の理念に基づく両者の連携に向けた活動を強化している。さらに、多くの地方獣医師会においても地方医師会との連携が進められ、獣医師と医師が一体となって国民の生活環境や健康・福祉の向上に寄与する等大きな期待が寄せられている。今後は、このようなネットワークを全国に拡大する必要がある。
- 6 犬や猫等の家庭飼育動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に定着するとともに、高度な獣医療の提供が強く求められている。この国民の要請に

えるためには、小動物診療におけるチーム獣医療を推進し、獣医療の向上をはじめ動物看護職の職域の確立を図り、連携を推進する必要がある。また、人の医療・介護・福祉分野や学校教育分野における動物介在活動が評価されるなど、人と動物の担うべき社会的役割が重視されている中で、動物の愛護・福祉に配慮した適切な指導が求められている。

- 7 一方、被害が甚大であった東日本大震災に伴う被災動物救護活動を踏まえて将来の緊急災害に備えたガイドラインを整備するとともに、マイクロチップの普及、緊急災害時の動物救護に関する演習の実施等緊急時の対応を円滑に行うための平時の体制整備に向けた活動を推進する必要がある。
- 8 本会は、以上の基本的な認識に基づいて平成 28 年度の事業活動を実施することとし、活動の推進に当たっては、国内・海外の関係団体と十分に連携し、効果的な事業の運営を図る。

本会の事業展開においては、人と動物が共存する豊かで健全な社会の実現に向けて政策提言を行うとともに、公益社団法人としての責務を果たし、地方獣医師会の発展、さらに構成獣医師の地位向上、処遇改善、社会的信頼の向上に努める決意で活動を推進する。

以下に本会の具体的な取組みを示す。

(1) 獣医療に係る政策提言と獣医師処遇改善の推進

獣医療法に基づき国が定める「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」に沿って獣医療提供体制が整備されていくことを踏まえ、

- ・獣医学教育体制の整備・充実
- ・産業動物獣医療提供体制の整備に係る家畜衛生対策としての農場 HACCP の普及推進、管理獣医師の養成
- ・小動物獣医療提供体制の整備に係るチーム獣医療提供体制の整備、家庭動物の増加対策
- ・食の安全・人と動物の共通感染症対策の体制整備
- ・動物福祉及び野生動物対応の整備

について具体的に検討し、適切な政策提言を行う。

特に人と動物の共通感染症対策については、これまでの検討結果を踏まえて特別委員会を設置し、①狂犬病予防体制の整備、②医師会との連携強化に関する今後の具体的な連携の内容の検討を行う。また、マイクロチップの装着の義務化、情報管理体制の整備等の推進に関しても、特別委員会を設置して重点的に検討を行う。

獣医師の処遇改善については、引き続き積極的に関係機関等に提言を行い、地方獣医師会と連携して全国的な

運動を展開して、その実現を図る。

また、日本動物看護職協会と認定団体である動物看護師統一認定機構に対しては、組織の整備充実に向けての協力、支援を推進する。

(2) 獣医師倫理の高揚

獣医師が高度専門職としての社会的な信頼を確保し、獣医療が人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に寄与するため、獣医師倫理に関する課題については、本会と地方獣医師会が連携して、構成獣医師に対する講習会、研修会等を実施し、普及・啓発を図る。また、本会の「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努めるとともに、卒後教育並びに生涯教育の一部として捉え、組織を挙げてそれらに取り組むことにより社会の信頼に応える。

(3) 緊急災害時動物救護活動への対応

東日本大震災は、その規模の大きさと津波による災害、また、原子力発電所の事故による放射性物質の汚染も相まって、これまでに経験したことのない状況下での動物救護活動や畜産の復興を余儀なくされた。

本会は、平成19年に策定した「災害時動物救護の地域活動マニュアル策定のガイドライン」を今回の経験を踏まえて見直し、新たな動物救護・獣医療支援体制の整備を図らなければならない。新しいガイドラインにおいては、環境省が平成25年6月に策定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」において同行避難を基本とした災害時の対策を打ち出していることを受け、本会としてもこの趣旨を踏まえ、実働演習を含めた対応を示す必要がある。

(4) 動物の福祉と適正管理の推進

マイクロチップの装着の推進に関しては、動物の福祉・愛護を推進するための最重要課題として位置づけ、平成30年に予定されている動物愛護管理法の改正において、マイクロチップ装着の義務化、データベースの一元化等が確実に規定されることを目標として、特別委員会を設置して具体的な方策について検討する。

また、動物の福祉・適正管理に係る普及・啓発においては、幼・少年期の教育・経験が重要であることを考慮し、学校、地域、家庭における動物飼育の推進等、幼・少年期の体験に根ざした普及・啓発活動の実施に努める。

(5) 獣医学術国際交流の推進

わが国の獣医学術のレベルアップと本会の国際貢献を推進するためには、国内における学術活動の推進に加え、国際的な交流と連携の推進が重要である。本会は、世界獣医師協会(WVA)及びアジア獣医師会連合(FAVA)のメンバーとして獣医学術国際交流を推進しているが、今後は獣医関係団体はもとより医学関係等関連領域の学術団体との連携強化についても積極的に取り

組む。特にアジア地域等の近隣国間における交流と連携のあり方について検討を行い、指導的立場を目指すことを目標に掲げる。

(6) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成

獣医学術の振興及び獣医療技術の普及のため、各地区獣医師会が開催する学会や講習会・研修会を支援するとともに、獣医学術学会年次大会及び日本獣医師会雑誌の充実を図り、構成獣医師に高度で最新の情報を提供する。

また、獣医学術学会活動、講習会・研修会の開催及び獣医学術に関する業績・情報の収集と提供等を通じ、社会の要請に応え得る獣医師の育成に努めるとともに、その人材育成の基本となる獣医学教育については、国際水準を目指す体制整備のために必要な施策を提言する。

(7) 生涯教育の充実・推進

日本獣医師会生涯研修事業は、獣医師免許取得後の卒後臨床研修、獣医師専門知識及び技術を確保するための継続研修、専門医養成研修の実現に向けた取組みとして、平成12年度に開始されたが、この教育効果をいっそう高めるため、インターネットを利用した申告手続きの利便化、研修プログラム・カリキュラムの見直し、在宅研修プログラムの作成等に積極的に取り組み、獣医師の資質向上に努める。

(8) 女性獣医師就業支援対策の推進

女性獣医師の就業支援対策については、前期特別委員会における検討結果を踏まえ、就業継続及び復職支援等具体的な施策を講じる。

(9) 獣医師会の組織強化

本会は、全国を活動の区域とする公益団体として、55地方獣医師会の会員と連携して事業を実施するとともに、賛助会員団体組織についても拡充を図り、地方獣医師会及び地区獣医師会連合会の役員会、協議会を介して相互の情報・意見交換を行う一方、電子媒体等の活用により獣医師会活動基盤の整備・充実に努める。

組織強化活動については、職域総合部会において組織率向上のための方策を検討するとともに、今後増加することが見込まれる女性獣医師に対し、獣医師会への入会の促進及び会員の立場を継続させるための対策の整備に努める。

また、公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事業、獣医師の福祉の向上等に関する事業を推進する。

II 事業別の対応

1 公益目的事業

獣医師道の高揚、獣医事の向上、獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、動物の福祉及び愛護の増進並びに自

然環境の保全に寄与し、もって人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に貢献する事業

(1) 部会委員会等運営事業

ア 部会委員会の運営

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護等の獣医師職域に係る諸課題については、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置して検討してきたところである。今期における各部会委員会での検討に当たっては、各職域部会間で十分に連携を図り、メール等を活用して効率的に検討を行うこととし、検討テーマが複数の職域にわたる場合には、合同委員会の設置、または関連する部会委員による委員会並びにワーキンググループを設置すること等により対応する。

なお、構成獣医師の地位向上及び本会の国際交流のあり方については、獣医学術部会と職域総合部会が連携し、公務員獣医師の処遇改善については、家畜衛生部会と公衆衛生部会が連携して検討を行う。

これらの検討結果を踏まえ、広く国民の生活向上に貢献できる獣医療を提供することを目的として、関係法令の検討を含む諸施策について提言及び要請活動を実施する。

イ 個別課題への対応に関する事項

平成28年度においては、特に重要と思われる以下の個別課題に関する二つの特別委員会を設置し、重点的に検討を行う。

(ア) 人と動物の共通感染症対策特別委員会

- a 狂犬病予防体制の整備について、これまでの検討結果を踏まえ、畜犬登録を含む一括業務委託等具体的な施策の検討
- b 医師会との連携強化について、連携シンポジウムの開催等今後の具体的な連携内容の検討を行うとともに、本年度中に全国すべての地域において医師会と獣医師会の連携に関する協定を締結すべく、地方獣医師会の支援について検討

(イ) マイクロチップ普及推進特別委員会

改正動物愛護管理法施行5年後に当たる平成30年のマイクロチップの装着の義務化等が確実に法規定されるよう、装着率の向上、データベースの一元化等に向けた検討

なお、勤務獣医師の処遇改善については、関連部会等の意見を反映し、関係団体及び地方獣医師会との連携を図って関係省庁等への要請活動を実施する。

(2) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的な信頼を得てその責任を果たすため、獣医師の職業倫理に関わる検討を行って本会の対応方針を決定するとともに、「獣医師倫理綱

領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努める。あわせて、獣医師倫理に関わる法令違反等の情報提供を行うとともに、地方獣医師会と連携して倫理向上の普及・啓発のため講習会、研修会等を開催する。また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為に係る書式等の作成提供を行う。

(3) 緊急災害時動物救護活動支援事業

本会が策定した緊急災害時動物救護活動のガイドラインに基づき、各地での被災動物救護活動が円滑に行われるよう、平常時の準備、発災時の救護活動の対応及び救護活動の収束等、さまざまなステージにおける地域の活動を支援する。

(4) 動物福祉適正管理施策支援事業

改正動物愛護管理法の普及・啓発に努め、その円滑な施行に資するとともに、「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援する事業を展開する。

ア 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

改正動物愛護管理法の趣旨、特に獣医師の役割に関する規定についての普及・啓発活動に努め、同法の円滑な施行に資する。また、動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の徹底による所有者の意識向上、動物の適正な飼育管理の啓発による遺棄や殺処分の減少、飼育動物の逃走・盗難時及び被災時における飼育者への復帰の容易化に資するため、マイクロチップの装着率向上に向けた普及・啓発活動を推進するとともに動物個体識別情報の登録・管理事業を実施する。

なお、本事業の実施に当たっては、動物ID普及推進会議(AIPO)を通じて他の関係団体と連携して円滑な推進を図るため、組織の強化、充実、新たな事業展開に努める。

イ 日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の趣旨に即し、次世代を担う子ども達の動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、小学生児童を読者対象とする動物の福祉・愛護に関する文学作品を募集し、入賞作品を審査・表彰・公表のうえ、作品の普及に努めるとともに、本事業に関する広報の強化を図る。

(5) 獣医事対策等普及・啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の普及・啓発とともに、獣医療及び動物の福祉の増進と適正管理に関する技術と知識に関する助言・相談、情報提供等を行い、事業のいっそうの発展を期する。

ア 普及・啓発活動事業

「2016動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」については、第2回世界獣医師会-世界獣医師会“One Health”に関する国際会議(GCOH)の開

催と合わせ、平成28年11月12日(土)に北九州市で開催する。その成功に向け、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体の参加並びに獣医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体及び動物関連産業界の協賛・支援について、引き続き協力要請を行う。

また、獣医師、獣医療及び動物福祉の普及・啓発に関する関係団体等のイベントに参加するとともに、ポスター、パンフレット等の作成、配布を行う。

さらに、動物愛護管理法が規定する「動物愛護週間中央行事」に主催者構成団体として参加することなどにより動物福祉・適正管理対策の普及・啓発活動に努める。

イ 助言相談事業

獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談・照会等への対応に努めるとともに、その成果については、会員及び構成獣医師に情報提供する。

ウ 情報等提供対応事業

ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等により獣医事対策等に関する情報提供及び普及・啓発を強化する。

エ 獣医事・獣医学術教材提供事業

獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

(6) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

各種獣医事対策に関し、個別の問題への対応方針の検討と検討結果に基づく対応、国内外の関係者との連絡調整を行う。

ア 獣医事対策等を推進するに当たって、地方獣医師会・関係省庁・大学等教育機関・関係団体・動物関係産業界等との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。

イ 獣医学術部会及び職域総合部会の合同委員会において、本会の獣医学術交流のあり方について検討を行い、世界獣医師会(WVA)、アジア獣医師会連合(FAVA)等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図り、獣医学術及び獣医事関係情報の収集・交換、獣医学的知識・技術の向上を図るための活動等を積極的に行って獣医事の国際的な振興・普及に努める。

また、平成28年11月10日(木)・11日(金)に北九州市で開催予定の第2回GCOHが多数の参加国・参加者を得て成功裡に終わるよう、地方獣医師会、日本医師会等と密接に連携を取りながら着実に準備を進める。

(7) 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等に関わる調査研究事業の実施に努め、その事業成果をもって、獣医事施策の推進に反映させ、獣医事の向上に資する。

(8) 獣医学術学会事業

獣医学術活動の企画及び運営を担う獣医学術分野別3学会で構成する学術学会については、その運営について学術部会で検討を行うとともに、獣医学術に関する調査・研究業績の発表・討論及び講演・市民講座等を獣医学術学会年次大会において開催し、獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選考・審査・表彰を行って学術業績評価に努める。また、各地区単位で開催される獣医学術地区学会による地区学術集会との連携強化を図ることにより、全国学術集会と地区学術集会双方の充実強化に努める。

なお、平成28年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は石川県獣医師会と共催し、開催期間は平成29年2月24日(金)から26日(日)までの3日間、会場は「石川県立音楽堂」、「金沢市アートホール」、「ホテル日航金沢」及び「ホテル金沢」において開催するとともに、大分県における平成29年度大会について大分県獣医師会と連携を密にして開催準備を行う。

(9) 獣医学術振興・人材育成事業

ア 日獣会誌提供事業(日獣会誌の編集・発刊)

獣医学術の振興・普及、獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、さらには、獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌(日獣会誌)を編集・発刊するとともに、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など総合情報の提供媒体としての誌面を提供する。また、日獣会誌のうち学会学術誌については、①産業動物臨床・家畜衛生関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師専門職の人材育成に資するとともに、紙媒体のみでなく、ITを利用した国内外への発信・提供に努める。

イ 獣医師生涯研修事業

地方獣医師会をはじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力の下、公務獣医療、動物診療、教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師について、各職業職域の特性に応じた研修プログラムの策定、獣医学術研鑽の場の提供、研修プログラム参加の評価を行うことにより、獣医師専門職の人材養成と質の確保に努める。

また、事業の実施に当たり、利用者の利便性向上のためインターネットを利用した申告手続きを導入する

とともに、研修カリキュラムの見直し及び参加の登録・評価、インターネットを利用した在宅研修システムの開発と試験的な配信等を行う。また、研修プログラム修了者のインターネット上での紹介等生涯研修事業の改善・充実について検討する。

ウ 獣医学術講習会・研修会事業

(ア) 講習会・研修会事業

産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生等の学術分野別の技術講習会、セミナー等の研修会を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師専門職等の人材育成に努める。なお、講習会、セミナー等については、映像の収録とインターネットを利用した情報配信について検討し、波及効果の向上を図る。

また、獣医学術国際交流の推進の一環として海外の獣医師を対象とした研修を実施し、各国の獣医療提供体制の整備及び家畜衛生の向上を図るとともに、各国と協力して越境性感染症等の侵入防止を図る。

(イ) 女性獣医師就業支援対策事業

女性獣医師の就業支援については、職域総合部会の女性獣医師支援対策検討委員会における検討の結果に基づいて研修事業、情報提供活動等を行う。

エ 獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床、獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る調査研究事業の実施に努めるとともに、獣医学術振興施策の推進に反映させ、その事業成果を公表し、獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

2 収益事業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

本会所有に係る基本財産である不動産の適正管理及び

運営に努めるとともに、不動産貸付事業として貸付を行い、本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお、本会が区分所有する新青山ビルは築37年を迎え、その資産価値の維持・向上を図るため、ビル全体の長期修繕工事への的確な対応に努める。

3 その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

(1) 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに、いっそうの普及に努める。特に、①保険契約内容を整備し、獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約）、②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については、引受保険会社と地方獣医師会との連携、協力の下で、会員構成獣医師等の福利厚生事業としていっそうの推進に努める。

(2) 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか、小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については、「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

4 その他

I及びIIの1, 2, 3に掲げた以外の事項で緊急に対応する必要が生じた事項については、必要に応じ、理事会等において協議等の手続きを経たうえで実施する。

[別記3]

平成28年度 収支予算書 (正味財産増減方式)

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| ア 基本財産運用益 | 84,893,000 | 88,567,000 | △3,674,000 |
| (ア) 貸室料収益 | 80,112,000 | 83,786,000 | △3,674,000 |
| (イ) 駐車料収益 | 2,333,000 | 2,333,000 | 0 |
| (ウ) 地代 | 2,448,000 | 2,448,000 | 0 |
| イ 特定資産運用益 | 15,900,000 | 18,530,000 | △2,630,000 |
| (ア) 特定資産受取利息 | 15,900,000 | 18,530,000 | △2,630,000 |
| ウ 受取会費 | 161,757,000 | 162,860,000 | △1,103,000 |
| (ア) 会員会費 | 158,932,000 | 159,940,000 | △1,008,000 |
| (イ) 賛助会員会費 | 2,825,000 | 2,920,000 | △95,000 |
| エ 事業収益 | 252,772,000 | 214,959,000 | 37,813,000 |
| (ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益 | 15,000,000 | 14,000,000 | 1,000,000 |
| (イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益 | 210,000,000 | 170,610,000 | 39,390,000 |
| (ウ) 情報等提供対応事業収益 | 32,000 | 600,000 | △568,000 |
| (エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益 | 10,740,000 | 11,955,000 | △1,215,000 |
| (オ) 福祉共済事業収益 | 17,000,000 | 17,794,000 | △794,000 |
| オ 受取助成金等 | 18,000,000 | 24,000,000 | △6,000,000 |
| (ア) 日本中央競馬会賛助金 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| (イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金 | 17,900,000 | 23,900,000 | △6,000,000 |
| カ 受取寄附金 | 150,000 | 43,039,000 | △42,889,000 |
| (ア) 中村寛獣医学術振興資金振替 | 150,000 | 150,000 | 0 |
| (イ) 東日本大震災義援金振替 | 0 | 42,889,000 | △42,889,000 |
| (ウ) 受取寄附金 | 0 | 0 | 0 |
| キ 雑収益 | 375,000 | 377,000 | △2,000 |
| (ア) 受取利息 | 40,000 | 42,000 | △2,000 |
| (イ) 雑収益 | 335,000 | 335,000 | 0 |
| 経常収益計 | 533,847,000 | 552,332,000 | △18,485,000 |

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| (2) 経常費用 | | | |
| ア 事業費 | 500,945,000 | 533,000,000 | △32,055,000 |
| (ア) 役員報酬 | 19,283,000 | 18,613,000 | 670,000 |
| (イ) 給与費 | 77,510,000 | 81,373,000 | △3,863,000 |
| (ウ) 役員退職慰労金 | 0 | 0 | 0 |
| (エ) 職員退職給付金 | 0 | 0 | 0 |
| (オ) 福利厚生費 | 11,956,000 | 12,827,000 | △871,000 |
| (カ) 会議費 | 4,554,000 | 5,392,000 | △838,000 |
| (キ) 旅費交通費 | 37,576,000 | 38,627,000 | △1,051,000 |
| (ク) 通信運搬費 | 48,024,000 | 46,973,000 | 1,051,000 |
| (ケ) 減価償却費 | 12,983,000 | 13,832,000 | △849,000 |
| (コ) 消耗備品費 | 852,000 | 852,000 | 0 |
| (サ) 消耗品費 | 5,402,000 | 4,650,000 | 752,000 |
| (シ) 仕入費 | 180,000 | 180,000 | 0 |
| (ス) 修繕費 | 257,000 | 257,000 | 0 |
| (セ) 資料図書費 | 656,000 | 656,000 | 0 |
| (ソ) 印刷製本費 | 61,756,000 | 64,956,000 | △3,200,000 |
| (タ) 水道光熱費 | 682,000 | 682,000 | 0 |
| (チ) 賃借料 | 760,000 | 1,483,000 | △723,000 |
| (ツ) 支払保険料 | 232,000 | 232,000 | 0 |
| (テ) 支払報酬 | 8,674,000 | 6,222,000 | 2,452,000 |
| (ト) 慶弔費 | 2,700,000 | 2,700,000 | 0 |
| (ナ) 表彰費 | 2,050,000 | 2,100,000 | △50,000 |
| (ニ) 維持管理費 | 23,731,000 | 23,710,000 | 21,000 |
| (ヌ) 租税公課 | 11,278,000 | 10,786,000 | 492,000 |
| (ネ) 支払負担金 | 530,000 | 230,000 | 300,000 |
| (ノ) 支払手数料 | 66,330,000 | 55,109,000 | 11,221,000 |
| (ハ) 普及啓発活動費 | 6,000,000 | 6,000,000 | 0 |
| (ヒ) 事業運営費 | 20,830,000 | 19,130,000 | 1,700,000 |

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 |
|------------------|------------|------------|--------------|
| (フ) 委託費 | 64,069,000 | 61,294,000 | 2,775,000 |
| (ハ) 支払寄附金 | 0 | 42,889,000 | △ 42,889,000 |
| (ホ) 賞与引当金繰入額 | 4,560,000 | 4,972,000 | △ 412,000 |
| (マ) 役員退職慰労引当金繰入額 | 1,814,000 | 1,596,000 | 218,000 |
| (ミ) 職員退職給付引当金繰入額 | 5,466,000 | 4,427,000 | 1,039,000 |
| (ム) 雑費 | 250,000 | 250,000 | 0 |
| イ 管理費 | 58,357,000 | 57,513,000 | 844,000 |
| (ア) 役員報酬 | 7,037,000 | 6,652,000 | 385,000 |
| (イ) 給与費 | 12,828,000 | 13,467,000 | △ 639,000 |
| (ウ) 役員退職慰労金 | 0 | 0 | 0 |
| (エ) 職員退職給付金 | 0 | 0 | 0 |
| (オ) 福利厚生費 | 2,076,000 | 2,229,000 | △ 153,000 |
| (カ) 会議費 | 1,576,000 | 1,576,000 | 0 |
| (キ) 旅費交通費 | 6,980,000 | 6,980,000 | 0 |
| (ク) 通信運搬費 | 460,000 | 460,000 | 0 |
| (ケ) 減価償却費 | 3,817,000 | 3,964,000 | △ 147,000 |
| (コ) 消耗品費 | 148,000 | 148,000 | 0 |
| (カ) 消耗品費 | 888,000 | 740,000 | 148,000 |
| (シ) 修繕費 | 43,000 | 43,000 | 0 |
| (ス) 資料図書費 | 29,000 | 29,000 | 0 |
| (セ) 印刷製本費 | 400,000 | 400,000 | 0 |
| (ソ) 水道光熱費 | 118,000 | 118,000 | 0 |
| (タ) 賃借料 | 110,000 | 237,000 | △ 127,000 |
| (チ) 支払保険料 | 88,000 | 87,000 | 1,000 |
| (ツ) 支払報酬 | 606,000 | 458,000 | 148,000 |
| (テ) 慶弔費 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| (ト) 表彰費 | 22,000 | 22,000 | 0 |
| (ナ) 交際費 | 400,000 | 400,000 | 0 |
| (ニ) 維持管理費 | 11,087,000 | 11,075,000 | 12,000 |
| (ヌ) 租税公課 | 1,981,000 | 1,981,000 | 0 |
| (ネ) 支払負担金 | 4,390,000 | 3,377,000 | 1,013,000 |

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 |
|------------------|---------------|---------------|--------------|
| (ノ) 支払手数料 | 155,000 | 139,000 | 16,000 |
| (ハ) 委託費 | 118,000 | 117,000 | 1,000 |
| (ヒ) 賞与引当金繰入額 | 755,000 | 822,000 | △ 67,000 |
| (フ) 役員退職慰労引当金繰入額 | 691,000 | 609,000 | 82,000 |
| (ヘ) 職員退職給付引当金繰入額 | 904,000 | 733,000 | 171,000 |
| (ホ) 雑費 | 600,000 | 600,000 | 0 |
| 經常費用計 | 559,302,000 | 590,513,000 | △ 31,211,000 |
| 当期經常増減額 | △ 25,455,000 | △ 38,181,000 | 12,726,000 |
| 2 經常外増減の部 | | | |
| (1) 經常外収益 | | | |
| 經常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 經常外費用 | | | |
| 經常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期經常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計振替額 | 0 | 0 | 0 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | △ 25,455,000 | △ 38,181,000 | 12,726,000 |
| 法人税等 | 6,000,000 | 5,150,000 | 850,000 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 31,455,000 | △ 43,331,000 | 11,876,000 |
| 一般正味財産期首残高 | 2,254,110,000 | 2,323,216,000 | — |
| 一般正味財産期末残高 | 2,222,655,000 | 2,279,885,000 | — |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| (1) 特定資産運用益 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| ア 特定資産受取利息 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| (2) 一般正味財産への振替額 | 150,000 | 43,039,000 | △ 42,889,000 |
| ア 東日本大震災義援金 | 0 | 42,889,000 | △ 42,889,000 |
| イ 特定資産 | 150,000 | 150,000 | 0 |
| ウ 特定資産受取利息 | 0 | 0 | 0 |
| 当期指定正味財産増減額 | △ 140,000 | △ 43,029,000 | 42,889,000 |
| 指定正味財産期首残高 | 5,695,000 | 49,468,000 | — |
| 指定正味財産期末残高 | 5,555,000 | 6,439,000 | — |
| III 正味財産期末残高 | 2,228,210,000 | 2,286,324,000 | — |